

川島町における行政改革の見直し

1 行政改革の現状、問題（会長指摘事項）

- ・町が提示した取組について議論している、行政改革につながっているか疑問。
- ・他の計画と重複する事業を評価している。
- ・町の総合振興計画を踏まえ、まちづくりと整合性のある行政改革が推進できていない。

2 新たな行政改革の手法（案）

- ・町の現状や問題点を踏まえ、川島町の改革につながるテーマを一つ選定する。
- ・選定したテーマについて、行政改革推進委員の知見を基に町を改革する施策について議論する。
- ・議論の結果を、町長あてに提言する。

3 今後の進め方（平成30年度）

- ①行政改革の手法を見直すことについて、町から諮問し、上記2で示す手法を答申する。諮問を受け、行政改革推進委員としての答申文書の作成に関しては、書面協議で実施。
- ②答申を受け、町としての新たな行政改革のあり方を決定する。

4 次年度以降の進め方（平成31年度～）

- ・新たな任期の委員を選出する。（現委員の再任）
 - ・総合振興計画や総合戦略を基に、改革テーマを選定する。
 - ・町が改革テーマについての議論を諮問し、委員は年度末に町長に答申（提言）する。
- ※2か年度の任期のため、1年度1テーマを議論する。
- ・提言を受け、町は施策や事業への採否を検討する。

※本資料は、提言書（資料1）を作成する際に、委員の皆様への説明資料として使用したものです。